

2024年12月9日
日本共産党京都市会議員団、無所属・井崎敦子

市会議第16号京都市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例、市会議第17号京都市立学校の学校給食費の助成に関する条例の制定に係る財源について

令和5年度決算において本市は88億円の黒字を計上。令和4年度は77億円の黒字が計上されており、収支均衡は実現している。市当局も行財政運営の「フェーズが変わった」として、「過少投資」を見直す旨を表明している。この財政状況を念頭におくと、徹底した予算の精査を行えば、今般示した子育て支援策の拡充は十分可能であると考えられる。

予算編成権は市長にあり、具体的には市長におかれて検討いただくことになる。よって、可能性を示す資料として作成した。

この他にも検討を要する事業や財源は多々あるが、今年度予算や新京都戦略（骨子）等において、現段階で示されている範疇で可能と考える財源を以下、お示しする。

1 不要不急の事業について

すでに計上されている令和6年度予算における事業について、少なくとも以下の事業については見直しが可能と考える。なお、単年度・一般財源負担額は財政当局の公式資料として提出されたものを掲載している。

・京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業	21百万円
・鴨川東岸線第3工区	33百万円
・スマート区役所推進に資する取組	260百万円
・万博推進・機運醸成	16百万円
・スタートアップ創出プロジェクト	44百万円
・企業立地促進プロジェクト※	250百万円

※総額は7億円であるものの、資本金1億円以上の企業について見直すこととした

合計6億2400万円

2 法人市民税の超過課税

市税条例を改正し、税率改定と合わせて、子育て支援を通じて地域循環型の地域経済を下支えする目的を加える。以下のいずれの方策についても、法定内の課税であるため、あくまでも普通税としての運用となる。なお、以下についても、財政当局の公式資料・令和6年度予算ベースによる。

- ・法人税割を現在の対象法人に係る税率を8.4%とした場合 5.9億円
- ・均等割を資本金10億円超の法人に係る税率を1.2倍とした場合 4.0億円

合計9.9億円

3 今後の行財政運営について

第2回京都市持続可能な行財政審議会の市当局資料においては、本市財政の厳しい要因のひとつとして、「平成初期の大規模投資に伴う重い公債費負担」「地下鉄への財政支援」を指摘している。そうした中うまれた「過去負債」のすべてを「現在の世代」に背負わせることは道理が通らない。

また、市債発行額上限を400億円から、450億円にすることは、利子の増、一般財源負担分増額（仮に市債の充当率が一番低い75%と仮定しても、最大15億円。市債充当率は様々であるため数億円～最大15億円程度）はもちろん、計画内の公債償還基金への積立が必要となる。令和12年度から年2億円、4億円、6億円、8億円と累増、トータル90億円（30年一括償還の場合）の積立を令和20年までに迫られることとなる。令和20年に50億円増を止めたとしても、その後も5年間は累増し、その後11年間は毎年28億円の積立が必要となる。

「将来世代にツケを残さない」ため、「過去負債35億円」を令和20年度までに終わらせるとしながら、実質的には令和12年度以降への負債「つけかえ」となる。

したがって、むしろ、市債発行の400億円への抑制は引き続き堅持し、「過去負債の返済」は35億円ではなく、毎年5億円に平準化することが、将来世代の財政の自由度を増やすより責任ある立場であると考える。

合計30億円

4 対象年齢人口の減少に伴う経費圧縮

子育て支援策の強化等の効果が出てくるのは、一定の年月を要することから、対象となる子どもの世代の減少はしばらくは避けられない。減少率は5年で1割程度と推定される。よって、人口推計から、対象となる子どもの世代の減少は令和12年度までに合計15億円程度圧縮される。15億円を6年で平準化すると、当初よりも2.5億円程度経費を圧縮できる。財政調整基金を活用し経費圧縮効果を平準化して運用する。なお、統計データは5歳区分であり、高校生の推計人口はつかめないため14歳未満の動向と同じと仮定している。

合計2.5億円